

令和元年度 第4回松島部会 会議録

日 時	令和元年10月24日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで
場 所	宮城県庁舎6階 611会議室
出席委員	小林部会長, 七海委員, 温井委員,
出席職員	天野文化財課長ほか

1 開会

(司会: 文化財課 佐藤課長補佐)

ただいまから、令和元年度第4回宮城県文化財保護審議会松島部会を開催いたします。開会に当たりまして、天野課長から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

(天野課長)

令和元年度第4回宮城県文化財保護審議会松島部会の開催に当たりまして一言、御挨拶を申し上げます。本日は御多用の中、御出席頂きまして誠にありがとうございます。さて、今回は松島町における3件の現状変更について、協議頂きます。1件目、2件目は継続の協議となりますが、この2件につきましては、まだ、図面等が整っていない状況ではございますけれども前回の御指摘頂いた点につきまして進捗状況等を説明させていただきます。3件目は新規の協議になります。1A地区も含まれている案件となりますので御意見等頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。その後、事務局から現状変更の許可状況について報告させていただきます。また、次第の3、その他になりますけれども、この度の台風第19号での被害状況及び例年実施しております現地視察について、御説明いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、特別名勝松島の保存と活用につきまして、今後とも御指導賜りますようお願い申し上げます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

※司会より、出席者数が報告されるとともに、文化財保護審議会条例の規定により本会議が有効に成立している旨、報告。

3 議事

※以降、文化財保護審議会条例の規定により、部会長が議長となり議事が進行された。

※非公開の可否について、(2)協議事項「特別名勝松島の現状変更について」を非公開

とする旨、委員より了承された。

※傍聴者なし

- (1) 協議 特別名勝松島の現状変更について【非公開】
- (2) 報告 特別名勝松島の現状変更許可状況について

事務局から説明をお願いします。

(事務局：松野)

その前に報告事項ということで、1ページ目の上段の方に記載しましたとおり、取扱件数は全部で40件になります。副申案件が4件、部会長決定が10件、事務局決済が26件となっております。例年と比べても件数は特に変化はないのかなという状況です。時間の都合もありますので一覧表を御覧いただければと思います。

(小林部会長)

ありがとうございます。

(関口班長)

先日の台風19号の被害につきまして、今、市町村を通じて被害報告を集約している所でございます。特別名勝松島に関しまして、把握している段階で御報告させていただきます。ただ、いずれも壊滅的な被害というところではなくて被害が確認出来たというレベルとうことは御承知おき頂ければと思います。まず、松島町の方から四大観の内の富山と扇谷の方で小規模な崩落が確認されたという報告がありました。また、これは特別名勝というよりもそれぞれ史跡としての報告だったのですけれども、いずれも特別名勝の指定範囲内ですが、松島町の方から西の浜貝塚の法面の崩落、これは高城のあたりだったと思いますけれども、もう一つが東松島市の里浜貝塚、こちらでも法面の崩落、貝層部分の崩落が確認されました。この内、未確定ですが里浜貝塚につきましては、災害復旧事業を東松島の方で検討しているということです。まだ、集約段階ですので詳しいところまでお伝え出来ないのは申し訳ないのですが、第一報ということで報告させていただきます。

(小林部会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、現地視察についてですね。

(事務局：松野)

※ 松島巡見の日程確認と次回松島部会の日程について12月24日(火)が候補として決定。2月の部会は2月18日(火)か25日(火)で調整することとした。

4 閉会

(佐藤課長補佐)

部会長はじめ委員の先生方, 大変ありがとうございました。以上を持ちまして令和元年度第4回宮城県文化財保護審議会松島部会を終了いたします。本日はありがとうございました。